

火災共済が変わります

2025年4月 全労連共済共済事業部会・推進協議会実務支援部会の から
「特約」(オプション)の掛金は倍になりますが、
自然災害は3倍・地震は2倍の保障になります。

※「自然災害特約」発足にあたり、「火災共済」の「愛称」を募集しています。
締め切りは、7月31日。採用者には3万円と火災共済の掛金を1年分
プレゼント、佳作には火災共済の掛金を1年間プレゼントします。

1. 火災共済に上乗せして、自然災害(台風・地震など)の保障を
厚くできる特約(オプション)ができます。

Q1: どのように加入するの?

A1: 火災共済に加入する際や、継続の際などに、自然災害特約をつけるかどうかを
本人が選択します。特約を付ける場合は、必ず基本と同口数を加入します。

Q2: 掛金と保障は、どれくらい?

A2: 特約をつけると、掛金は、通常の火災共済の2倍になりますが、
風水害等の保障は3倍、地震等の保障は、2倍になります。(裏面参照)

Q3: いつから加入できるの?

A3: 共済会の満期にかかわらず、すでに火災共済に加入中の方も2025年4月から加入できます。

持ち家の方に
おすすめ



2. (風水害等) 床下浸水の新設、床上浸水の保障の改善 (保障は、400口加入の場合)

① 床下浸水の区分を新設します

基本=最高5万円、**特約をつければ、最高15万円**

② 床上浸水の保障を一部引き上げます

延床面積50%以上40cm~70cm未満 現)最高50万円→改)最高70万円に改善
特約をつければ、最高210万円の保障

3. (地震等) 中規模半壊の保障の改善 (保障は、400口加入の場合)

中規模半壊に新たな給付区分を設けます 現)最高150万円→改)最高180万円
特約をつければ、最高360万円の保障



2025年4月から
加入できます

全労連共済共済事業部会・推進協議会実務支援部会の
火災共済・自然災害特約
(概要)

1口あたり特約掛金(年)
●木造…基本60円+特約60円=120円
●鉄筋…基本30円+特約30円=60円

風水害等共済金(住宅損害:住宅+家財=400口限度)臨時費用は基本のみ 損害額限度

給付区分	住宅の損害程度	基本保障		特約保障		保障限度 基本+特約計
		1口あたりの 共済金	限度 (400口)	1口あたりの 共済金	限度 (400口)	
全壊・流失	70%以上	7,500円	300万円	15,000円	600万円	900万円
大規模半壊	50%以上70%未満	5,250円	210万円	10,500円	420万円	630万円
半壊	20%以上50%未満	3,750円	150万円	7,500円	300万円	450万円
一部壊 20%未満	損害額100万円超	1,000円	40万円	2,000円	80万円	120万円
	損害額50万円超	500円	20万円	1,000円	40万円	60万円
	損害額20万円超	250円	10万円	500円	20万円	30万円
	損害額10万円超	125円	5万円	250円	10万円	15万円
	損害額5万円超	75円	3万円	150円	6万円	9万円
床上浸水 (延床面積中の浸水率 ①と床面からの高さ②で 区分を判断)	①50%以上 ②100cm以上	3,750円	150万円	7,500円	300万円	450万円
	①50%以上 ②40cm以上 100cm未満	1,750円	70万円	3,500円	140万円	210万円
	①50%以上 ②40cm未満	750円	30万円	1,500円	60万円	90万円
	①50%未満 ②条件なし					
床下浸水	泥かき、消毒費用 10万円超	125円	5万円	250円	10万円	15万円
	泥かき、消毒費用 5万円超	75円	3万円	150円	6万円	9万円

地震等共済金

(住宅損害:住宅+家財=400口限度、家財損害:家財=150口限度)臨時費用なし 損害額限度

給付区分(住宅)	損害程度	基本保障		特約保障		保障限度 基本+特約計	
		1口あたりの 共済金	限度 (400口)	1口あたりの 共済金	限度 (400口)		
全壊・流失	50%以上	7,500円	300万円	7,500円	300万円	600万円	
大規模半壊	40%以上50%未満	5,250円	210万円	5,250円	210万円	420万円	
中規模半壊	30%以上40%未満	4,500円	180万円	4,500円	180万円	360万円	
半壊	20%以上30%未満	3,750円	150万円	3,750円	150万円	300万円	
準半壊	20%未満	100万円超	750円	30万円	750円	30万円	60万円
一部壊		50万円超	250円	10万円	250円	10万円	20万円
家財の損害		基本		特約		保障限度 基本+特約計	
一部壊に該当しない家財損害 50万円超(家財契約がある場合)		1口あたりの 共済金	限度 (150口)	1口あたりの 共済金	限度 (150口)		
		450円	6.75万円	450円	6.75万円	13.5万円	